

保護者・地域のみなさまへ

学校園の働き方改革にご協力をお願いします。

本市学校園では、保護者や地域の皆様のご支援のもと、日々教育活動の充実に取り組んでいます。しかしながら、勤務時間等を除く在校等時間が年間360時間を超える教職員の割合が56.0%を占めるなど、本市教職員の長時間勤務が大きな課題となっています（令和4年度）。

学校園の働き方の見直しにより、教職員が心身ともに健康な状態で働くことができ、子どもたちの成長を実感することができる教育活動を行えるよう、学校園における働き方改革の推進にご協力ををお願いいたします。

○学校閉庁日の実施（夏季休業期間）

令和5年度は、8月10日（木）～17日（木）の期間となります。

※中学校については、各校の部活動指導の状況を踏まえ、平日3日間になる場合があります。

○準学校閉庁日の試行実施（冬季休業期間）

新規

令和5年度、本校は12月27日（水）、28日（木）、1月4日（木）、実施します。

※外部からの対応は行わない日となっています。期間中の連絡、問い合わせは本校（園）ホームページに掲載の各種相談窓口一覧を参照ください。

○定時退勤日の推進

毎週水曜日は定時退勤日として、勤務時間終了後、速やかに退勤します。

※教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時20分から午後4時50分ですが、学校園によって異なります。

※中学校においては部活動指導等により、設定日が異なる場合があります。

○自動音声による電話応答時間の設定

平日の午後5時30分から翌日午前8時まで（原則）

※本市教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時20分から午後4時50分までのため、上記時間帯以外であっても自動音声の場合があります。

※部活動を実施している平日は、各学校によって設定時間は異なります。

※緊急の場合は各学校のHPに掲載されている各種相談窓口にお問い合わせください。

○勤務時間への配慮

教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時20分から午後4時50分までです。また、日曜日及び土曜日は、週休日としています。教職員の長時間勤務の改善や休日の確保にご理解をお願いします。

※学校園によって勤務時間の開始・終了時刻が異なります。

※平日の早朝や夜間、休祝日は、不要不急の要件について、学校園へのお電話はお控えください。

※懇談などの設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

**学校行事の精選など、各学校園における働き方改革の取組に
ご理解とご協力をよろしくお願ひします。**